

京都議定書での約束「2008年～2012年の温室効果ガスを1990年度比で6%削減」に対し、2002年度の実績は7.6%増加(特に民生・運輸部門の排出量が大幅に増加)。  
政府は温暖化対策の基本方針である「地球温暖化対策推進大綱」を見直し、本年度中に新しい大綱を決定する予定。



国民・企業・政府が真に一体となった取組みが不可欠  
産業界は産業、民生、運輸の各部門において更なる貢献を行う

## 1. 京都議定書の目標達成に向けた基本的な考え

### (1) 経済と環境の両立を前提とした対策が必要

- ・経済活動自体を制約するのではなく、省エネや技術革新を通じ、経済活動あたりの二酸化炭素排出原単位を改善する対策を中心とすべき
- ・同時に、海外での温室効果ガスの削減に向けた京都メカニズムの積極活用が必要

### (2) 環境税や経済統制的な対策に反対

- ・環境税や国内排出量取引制度等の導入は、産業の国際競争力を弱め、生産活動の海外移転により地球規模での温室効果ガスを増加させる

## 2. 産業界の温暖化対策への取組みの強化

### (1) 自主行動計画の目標の確実な達成

- ・自主行動計画の透明性、信頼性の向上
- ・海外での植林、温室効果ガス削減プロジェクトを推進

### (2) 民生・運輸部門等の取組みへの貢献

- ①省エネ製品の開発・普及
- ②省エネに関する情報・サービスの提供
- ③物流における温暖化対策の推進
- ④森林整備活動の推進
- ⑤家庭・オフィスにおける温暖化対策の推進

### (3) 積極的な情報公開

企業の自主的な情報公開の推進(環境報告書作成企業の3年倍増を目指す)

## 3. 政府に対する期待

### (1) 行政による率先垂範

自主行動計画の作成(省エネ、グリーン調達など具体的取組みの強化)

### (2) 国民に対する情報提供

国民の省エネ意識の醸成のための適切な情報提供、サマータイム制度導入の具体的な検討

### (3) 原子力の有効活用

既存の原子力発電所の設備利用率向上のための定期検査体系等の見直し

### (4) 京都メカニズムの活用に向けた環境整備

発展途上国におけるCDMプロジェクト推進など京都メカニズムを政府の責任において積極的に推進  
民間企業の自主的な取組みを進めるためのインフラ整備

### (5) 産業界の取組みに対する支援(資金面、税制面等)

## 4. おわりに

- ・温暖化問題解決には、技術革新を柱に長期的、地球的視点に立った取組みが不可欠
- ・大綱の見直しでは、技術革新の主体である企業の活力を殺ぐことなく、民間の自主努力や創意工夫を活かす真に実効ある対策、制度整備が重要